

環境活動レポート



第11版作成 2024年8月22日

対象期間 2023年5月～2024年4月

有限会社 時任工業

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業内容	2
6) 対象範囲	2
7) 事業規模	2
8) 推進組織図	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動と取組結果、及びその評価	5
6. 次年度の環境目標と活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

有限会社 時任工業

代表取締役社長 時任 猛

2) 所在地

本 社 〒889-3311 宮崎県串間市大字市木8042
南郷出張所 〒889-3202 宮崎県日南市南郷町中村甲451-2
資 材 置 場 〒889-3201 宮崎県日南市南郷町津屋野

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 時任 猛

4) 連絡先

連絡担当者 : 時任 猛 (EA21責任者)

TEL : 0987-77-0348

FAX : 0987-77-0348

E-mail: tokitou@btvm.ne.jp

5) 事業内容

・建設業(土木工事、舗装工事、建築工事、とび・土工工事、石工事、しゅんせつ工事、大工工事、左官工事、屋根工事、鉄筋工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、解体工事)

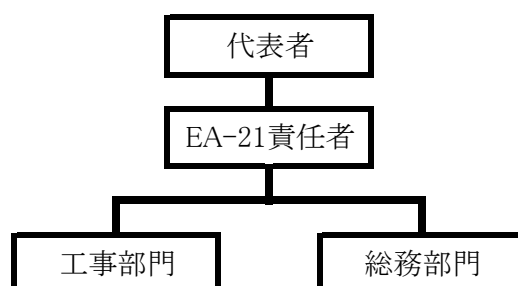
6) 対象範囲(全社・全活動)

- ・対象組織 .. 本社、南郷出張所、資材置場
- ・対象活動 .. 建設業(土木工事、舗装工事、建築工事、とび・土工工事、石工事、しゅんせつ工事、大工工事、左官工事、屋根工事、鉄筋工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、解体工事)

7) 事業規模

項目	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
工事等の件数	32	25	29	69	53	118	105	141
従業員数	10	10	10	10	10	15	15	15
事業所床面積(㎡)	67.8	67.8	67.8	67.8	67.8	67.8	67.8	67.8
倉庫床面積(㎡)	513.1	513.1	513.1	513.1	513.1	513.1	513.1	513.1
資機材置場面積(㎡)	495.0	495.0	495.0	495.0	495.0	495.0	495.0	495.0

8) 推進組織図



環境基本理念

私たちは、事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し、環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは、重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

環境基本方針

1. 環境経営に積極的に取組むため、EA21マネジメントシステムを構築して、継続的改善に努めます。
2. 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
3. 事業活動から発生する以下の環境負荷を重点事項として、低減に努めます。
 - ①. 電力・化石燃料などの節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減と再資源化推進
 - ③. 節水活動などによる水資源使用量の節減
4. 安全、且つ効率的な施工に努めます。
5. 環境に配慮した施工・工法を推進し、現場周辺の環境保全に努めます。
6. 地域の環境活動や施策に積極的に協力します。

以上は全従業員へ周知し、環境活動レポートで積極的に公表します。

改訂 2023年7月1日
有限会社 時任工業
代表取締役 時任 猛

3. 環境目標

取組み項目 (目標項目)(単位)		実 施 区	第 四 次 中 期 環 境 目 標			
			基準値 2018年5月～ 2021年4月 平均値	2022年度 (2022年5月～ 2023年4月)	2023年度 (2023年5月～ 2024年5月)	2024年度 (2024年5月～ 2025年6月)
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	149,680	148,215	146,750	145,285
省 エ ネ ル ギ ー 項 目	①電力使用量の削減 (kWh)	本社	6,704	6,671	6,637	6,604
		南郷	6,498	6,466	6,433	6,401
		全社	13,202	13,136	13,070	13,004
	②ガソリン使用量の削減 (ℓ)			基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
		全社	14,324	14,181	14,037	13,894
	③軽油使用量の削減 (ℓ)			基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
	現場	42,679	42,252	41,825	41,399	
2 の ・ 削 廃 減 棄 物	①. 一般廃棄物最終処分量の削減 (kg)			基準比0.5%削減	基準比1.0%削減	基準比1.5%削減
		全社	80.0	79.6	79.2	78.8
	②. 建設副産物の再資源化率向上 (95%以上)	現場	95.0%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m ³)				基準値比0.5%削減	基準値比1.0%削減	基準値比1.5%削減
		全社	50.0	49.8	49.5	49.3
4. 自らが施工する土木建築物の 環境性能の向上、サービスの改善		現場	環境活動計画の遵守を目標とする			

* 再資源化率＝(再利用＋再生利用＋熱回収)÷総排出量×100
* 基準値を変更しました

4.環境目標の実績

* 2023年5月から2024年4月までの12ヶ月間の実績は以下の通りです。

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施 区	目標値	実績	達成率	評価
1.二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)		全社	146,750	131,411	111.7%	○
省エネ活動	①電力使用量の削減 (kWh)	本社	6,637	3,743	177.3%	○
		南郷	6,433	4,724	136.2%	○
		全社	13,070	8,467	154.4%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	14,037	11,116	126.3%	○
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	41,825	39,364	106.3%	○
2 の 削減 廃棄物	①一般廃棄物最終処分量の削減 (kg)	全社	79.2	112.0	70.7%	×
	②建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	95%以上	87.9% (642.05t/730.09t)	92.5%	×
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		全社	49.5	36.0	137.5%	○
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上、サービスの改善		全社	活動計画	活動計画を遵守しています。	—	○

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の 調整後排出係数0.480 を使用しています。
* 灯油消費量を含む全社の二酸化炭素排出量は、131,510.7kg-CO2です。

5.環境活動計画と取組結果、及びその評価

取組項目	活動内容	取組状況とその評価	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	不在個所の消灯や本社及び南郷事務所での夏場のエアコン使用を極力抑えた結果、本社・南郷とも目標達成となった。今後も熱中症等を考慮しながら不要箇所の消灯やエアコンの温度管理、稼働時間短縮等で節電に取り組めます。	○
	②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定		○
	③空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房22度程度〕を徹底		○
②化石燃料使用量の削減 1.ガソリン 2.軽油	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)の徹底	エコドライブや現場への相乗り、早めのアクセルオフ等に努めた事や工事現場が比較的近かった事等で、ガソリン消費量は126.3%の達成となった。又、現場では道路改良工事や河川掘削工事等で大型重機や大型ダンプの稼働が多かったが、ハイブリット重機使用やフルアケル抑制等、全社員が省エネ意識を持った行動で、軽油の消費量は106.3%の目標達成となった。今後も、全社員が省エネ・省資源活動を意識して取り組む事で、目標達成を図りたい。	○
	②車輛運行時はできるだけ早めのアクセルオフ運行の推進		○
	④現場へはできるだけ相乗りで通勤する		○
	⑤建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにする(アクセル7割運動等)		○
	⑥重機類は始業前点検を徹底して実施する		○
	⑦重機はハイブリッド車の使用を推進する		○
	⑧工期短縮の創意工夫をする		○
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める	廃棄段階の分別を徹底して実施して最終処分となるゴミの削減に努めたが、年度末に事務所内を整理した廃棄物が多量に発生した為、年間の最終処分量は目標より約33kg増えて、70.7%の目標未達成となりました。	○
	②資源物を再生利用できるように分別し、最終処分量の削減を図る		○
	③トナー容器やペーパーの箱、梱包材などはできるだけ業者に持ち帰ってもらう		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書数量の再チェック、及び在庫の確認を行い残余資材の発生を抑制	道路改良工事で発生するコンクリート塊とアスコン塊が多く発生しましたが、塩ビやFRP等の混合廃棄物も多量に発生した為、再資源化率は87.9%の目標未達成となりました。今後も建設副産物発生 of 抑制に努め、再資源化率の向上に努めて行きます。	○
	②建設残余資材が発生したら、分別して持帰り再利用を行う		○
	③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別し最終処分量の削減を図る		○
	④廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する		○
・水資源使用量の削減	①定期的に漏水点検を実施する	節水シール添付で節水意識の継続と、定期的な漏水点検、及び洗車時の節水等を意識した結果、目標達成率は137.5%の達成。	○
	②車両や建設機械の洗車は必要最小限にとどめ、できるだけ雨水を利用する		○
・環境配慮型施工の推進	①低騒音・排ガス規制などの環境配慮型建設機械を使用する	現場では仕様書で指定される機器・重機を使用しているが、特に民間工事については可能な限り、再生品の使用などを提案した。今後も環境配慮型の重機を優先してリースして使用します。又、出来る範囲で騒音・振動・粉塵・水質汚濁防止などの措置を講じています。	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工をする		○
	③出来る範囲で騒音・振動・粉塵・水質汚濁防止などの措置を講じて施工する		○
・地域貢献活動	①環境ボランティア活動への積極参加	市木海岸の清掃、景勝地の草刈り作業や中学校の体育館清掃などの活動を実施しました。	○

6.次年度の環境目標と活動計画

取組項目	2024年度の目標	活動内容
二酸化炭素削減	145,285 kg-CO ₂	・省エネ・省資源活動の推進
・電気使用量の削減	(本社) 6,604 kWh (南郷) 6,401 kWh	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する ②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定 ③空調の適温化【冷房28℃程度、暖房22℃程度】を徹底
②化石燃料使用量の削減 1.ガソリン 2.軽油	ガソリン 13,894 L (全社) 軽油 41,399 L (現場)	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する ②車輛運行時はできるだけ早めのアクセルオフ運行をする ③現場へはできるだけ相乗りで通勤する ④建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにする(アクセル7割運動等) ⑤重機類は始業前点検を徹底して実施する ⑥重機はできるだけハイブリッド型の使用を推進する ⑦工期短縮の創意工夫をする
・一般廃棄物の削減	78.8 kg (事務所)	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める ②資源物を再生利用できるように分別し、最終処分量の削減を図る ③トナー容器やペーパーの箱、梱包材などはできるだけ業者に持ち帰ってもらう
・建設副産物の再資源化率の向上	95%以上	①資材発注時は仕様書数量の再チェック、及び在庫の確認を行い残余資材の発生を抑制する ②建設残余資材が発生したら、分別して持ち帰り再利用を行う ③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別し最終処分量の削減を図る ④廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する
・水資源使用量の削減	49.3 m ³ (全社)	①定期的に漏水点検を実施する ②車両や建設機械の洗車は必要最小限にとどめ、できるだけ雨水を利用する
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上(環境配慮型工法の推進)	環境活動計画の順守	①低騒音・排ガス規制などの環境配慮型建設機械を使用する ②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工をする ③出来る範囲で騒音・振動・粉塵・水質汚濁防止などの措置を講じて施工する

* 地域貢献活動は定着している為、活動計画には含めない

7.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に関係する環境関連法規は、協会情報や自治体等へ問合せして、最新の条項を把握するように努めています。

尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。

また、創業から今まで、関係当局からの指摘や地域住民からの訴訟などはありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロール時に常に確認しています

※当社の事業に関係する主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事 なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事 なし

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21環境活動に2014年5月から取り組み始めて10年目の活動となりますが、当初の予想通り現場の燃料や廃棄物は現場の内容によって左右される為、活動計画で決めた事を徹底して実施しても数値目標は未達成となるなど、社員の意欲を削ぐことも多々ありますが、この小さな活動が地球環境負荷の削減に少しでも役立っているのだとの想いを持ってこの活動を継続し、低炭素社会、循環型社会、そして持続可能な社会の形成に向けて微力ながら取り組んで行く所存です。